

# 福島県 石川町地域おこし協力隊 募集要項

～石川町高校魅力化コーディネーター～

## 1. 募集概要

福島県の中通り、阿武隈高地の西側に位置する石川町は、阿武隈高地に連なる「五山」と呼ばれる小高い山々に囲まれ、桜の名所である北須・今出川2本の川沿いに市街地が形成されている自然豊かで長閑な町で、別名「桜谷」とも言われています。町内には、源泉の異なる4つの個性的な温泉郷「母畑温泉」「猫啼温泉」「片倉温泉」「塩ノ沢温泉」と豊かな自然に囲まれた昔懐かしい日本の原風景が魅力の町です。

そのような石川町に位置する福島県立石川高等学校は、大正12年（1923年）に設立され、令和5年に設立100年を迎える伝統のある高校です。教育課程は、キャリア・発展学習・学力向上・技能向上の4グループに編成された普通科（2クラス）があり、学校運営ビジョンでは、人に学び、地域と歩む郡内唯一の県立学校として、地域に貢献できる人材の育成を目指し、「いしかわWORK&LIFE教育」を実践しております。

しかしながら、全国的な課題でもある少子高齢化や人口減少などの影響を受け、生徒数の減少や都市部の高校への生徒の流出もあり、令和6年度からは、1学年1クラスの運営が決定しており、高校の存続自体も大きな課題となっております。よって、それらの課題を解決するために、令和4年度から県立石川高等学校の魅力化に関する事業が本格的に稼働したところではありますが、今回は、それらを更に推進するため、学校や家庭以外の居場所兼学校と地域が協働する場の設置運営等に取り組んでくれる、石川町高校魅力化コーディネーターを地域おこし協力隊を募集します。

## 2. 活動内容：居場所づくり・学校支援業務

- (1) 学校や家庭以外の居場所（サードプレイス）の企画立案と運営
- (2) 学校と地域が協働する研究・実践センター的な場所の検討
- (3) 多様な個性・能力の開花を目指した総合的な探求の時間等への支援
- (4) 高校の魅力化に関わる事業の企画立案
- (5) その他町長が必要と認めた業務

※なによりも、子どもたちにとっての魅力であり、また、保護者、教職員、そして子どもたちや学校を支える地域の人々にとっての魅力でもあります。「子どもたちがもっと学びたい教育、保護者が学ばせたい教育、地域が応援したい教育、教職員の個性や主体性・多様性が生かされる教育」となることを目指していきたいと考えております。

### 3. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

### 4. 募集期間

令和5年1月25日～令和6年3月31日

※採用候補者が募集人数に達した場合募集を終了します。

### 5. 採用予定日

候補者として決定後2か月以内を想定（応相談）

### 6. 応募資格

- (1) 概ね20歳以上40歳未満の男女
- (2) 応募時点で、「7. 居住地要件」を満たす方で採用後に本町に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）を取得している方
- (4) パソコン（Word、Excelなどのソフト、SNS等）活用できる方

### 7. 居住地要件

地域おこし協力隊推進要綱に定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有する方。ただし、本町以外で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱1年以内）又は語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めます。

※自分の住所が該当になるか不安な方は担当まで一度ご確認ください。

### 8. 勤務時間等

- (1) 勤務日数 週5日
- (2) 勤務時間 原則8時30分～17時00分（途中昼休み1時間）
- (3) 週休日：土曜日・日曜日
- (4) 休日：祝日・年末年始

※休日等出勤の場合は、振替となります

## 9. 雇用形態

(1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する第 1 号会計年度任用職員

## 10. 雇用期間

(1) 採用された日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

※双方の協議により最長 3 年まで延長可能

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 11. 報酬・賞与

月 額		194,900円
賞 与 (年額)	初年度	304,044円
	2年目~	467,760円

※ただし、雇用時期によって金額の変動があります。

## 12. 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入
- (2) 有給休暇、特別休暇
- (3) 家賃助成（月額 50,000 円を上限に助成）
- (4) 自己研鑽費助成（旅費、消耗品等 45 万円程度）
- (5) 車両リース料（月額 50,000 円を上限に助成）
- (6) 協力隊 3 年目、または、任期終了後 1 年目に起業する場合は、起業に要する費用 100 万円を補助します。

## 13. 選考方法等

選考は随時実施します。ただし、募集人員に達した場合受付を終了いたしますので、事前に電話等でご確認ください。

### (1) 一次選考

書類選考となります。

応募用紙に必要事項を記入し提出してください。

#### • 提出書類

- ① 応募用紙
- ② 住民票抄本 1 通（1 ヶ月以内のもの）

#### • 提出方法

封筒の表に「地域おこし協力隊申込書類在中」と朱書きし、郵送またはご持参ください。

・提出・お問い合わせ先

〒963-7893

福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4

石川町役場 企画商工課 企画係

TEL 0247-26-9114

※ なお、一次選考の結果は文書で通知します。

## (2) 二次選考

WEB 面談により選考します。

一次選考合格者を対象に、WEB 上での面談により審査を行います。日時については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※ なお、二次選考の結果は文書で通知します。

## (3) 最終選考

対面式の面談により選考します。

二次選考合格者を対象に、石川町において対面での面談審査を行います。日時、場所等については、二次選考結果の通知の際にお知らせします。

※ なお、最終選考の結果は、文書で通知します。

※ 提出された書類については、返却をしません。

※ 応募にかかる経費（郵便料、交通費等）については、応募者の負担となります。